

作成年月日：平成13年10月  
 担当課室名：石油・天然ガス課  
 決 裁 者：平田 竹男  
 担当課室名：鉱物資源課  
 決 裁 者：本城 薫

## 評 価 書

施策・制度名	石油・天然ガス開発・利用促進									
1. 施策の目的 ( 問題と考える現状をどういう状態にしたいのか。 施策が何を対象として、何を達成しようとするものなのか。)	国内石油・天然ガスの探鉱・開発を促進し、自給率の維持・拡大を図るとともに、天然ガスの開発・利用を促進することにより、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。									
2. 施策・制度の必要性 ( 公益性、 官民の役割分担、 国と地方の役割分担、 民営化・外部委託の可否、 緊要性の有無、 他の類似施策、 廃止、休止の可否<継続> )	<p>&lt;背景&gt;</p> <p>石油・天然ガス資源の大半を海外に依存する我が国にとり、地域紛争等の緊急時においても石油・天然ガス資源の安定供給を確保することは、国民経済の健全な維持・発展の観点から極めて重要な課題である。</p> <p>また、世界的にみて、天然ガスはその埋蔵量から、今後の重要な石油代替エネルギーのひとつであるとともに、地球環境問題の台頭という観点からもクリーンなエネルギーとしての役割が大きい。しかしながら、我が国の天然ガス利用は、欧米に比べ遅れているのが現状。また、アジアをはじめとした産ガス国においても十分な開発利用がなされていない状況。</p> <p>このため、最も安定したエネルギー供給源である国内石油・天然ガス資源の探鉱・開発を促進させ、自給率の維持・拡大を図るとともに、天然ガスの開発・利用を促進することが、緊急時においても石油天然ガス資源の安定供給を確保することに寄与する。</p> <p>(参考)</p> <p>世界の天然ガス埋蔵量：1,318億トン(石油換算)        世界の石油埋蔵量：1,404億トン</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">天然ガス燃焼排出ガス</td> <td style="border: none;">窒素酸化物： 29</td> <td style="border: none;">硫黄酸化物： 0</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">石油燃焼排出ガス</td> <td style="border: none;">窒素酸化物： 71</td> <td style="border: none;">硫黄酸化物： 68</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">石炭燃焼ガス</td> <td style="border: none;">窒素酸化物： 100</td> <td style="border: none;">硫黄酸化物： 100</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">石炭燃焼ガスを100とした場合</p> <p>各国の一次エネルギーにおける天然ガスのシェア        日本：12.7%    米国：22.7%    英国：34.1%</p>	天然ガス燃焼排出ガス	窒素酸化物： 29	硫黄酸化物： 0	石油燃焼排出ガス	窒素酸化物： 71	硫黄酸化物： 68	石炭燃焼ガス	窒素酸化物： 100	硫黄酸化物： 100
天然ガス燃焼排出ガス	窒素酸化物： 29	硫黄酸化物： 0								
石油燃焼排出ガス	窒素酸化物： 71	硫黄酸化物： 68								
石炭燃焼ガス	窒素酸化物： 100	硫黄酸化物： 100								

世界の天然ガス生産量のシェア

アジア・太平洋：11.0% 中東：8.0%

< 必要性 >

国民生活及び経済産業活動の基盤である石油・天然ガス（エネルギー）は、公共財的性格を持ち、その安定供給の確保は、経済安全保障の観点から極めて重要と考えられる。

国内の石油・天然ガス資源は、最も安定したエネルギー供給源であるとともに、その開発は我が国が世界に向け自主開発を推進していく上での技術力、経営基盤を確保する上でも大きな意義を有している。

現状における我が国の石油・天然ガス資源の開発は、想定される石油・天然ガス資源ポテンシャルに対し概ね12%程度が生産済みあるいは埋蔵量として確認されているに過ぎず、今後とも開発可能性は大きいものと考えられる。

一方、石油・天然ガス資源開発に関する主な問題としては、石油・天然ガス資源は一度生産・消費されると再生が不可能な減耗性を有することから、生産量の維持・拡大を図るには、常に新たな探鉱・開発投資を継続して行い、新規埋蔵量を補填・追加し続けなければならない。また、探鉱・開発時の投資額が多額であり（探鉱：数十億/坑、開発：数百億/油ガス田）、かつ探鉱時の成功確率は一般的に極めて低く（約1～2割程度）、更に開発時の想定生産量・埋蔵量も想定よりも低い可能性もあり、このように、探鉱・開発の各段階を通じてのリスクは極めて高い。更に、国内石油・天然ガス資源開発事業者の経営規模は、これらのリスクの大きさに比べて小さいことから、民間事業者のみにより、公共財的性格を持つ国内石油・天然ガスの安定供給の確保は困難と考えられる。

このため、国内石油・天然ガスの探鉱開発活動については、民間事業者による国内石油・天然ガス資源の探鉱・開発の促進に向けた政府による一定の支援が必要である。

また、近年、エネルギー安全保障の確保の観点、環境負荷が低い等の理由により、我が国における天然ガスの利用促進が重要となっているため、より一層の天然ガス開発・利用促進を図る必要がある。さらに、利用促進の大きな要因となる幹線パイプライン等インフラの整備促進を図るための支援が必要である。

3. 施策・制度の概要（コスト）

(1)国内石油・天然ガス基礎調査事業（予算：委託事業）

< 説明 >

国内石油・天然ガス資源の探鉱活動を促進させるため、地域的に石油・天然ガス資源ポテンシャルに関する十分な基礎データが取得されていない未探鉱地域等において、国が先導的な探鉱活動（基礎物理探査、基礎試錐）を行い、同地域における石油・天然ガス資源ポテンシャルを把握することにより、民間事業者による探鉱活動の促進を図る。

< 予算額等 >

事業開始年度	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
	6,700 [百万円]	6,967 [百万円]	7,120 [百万円]

予算費目名：(会計)石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

(項) 石油安定供給対策費 (目) 石油天然ガス基礎調査等委託費 (目細) 国内石油天然ガス基礎調査委託費					
(2)天然ガス探鉱費補助事業(予算:補助事業) <説明> 国内天然ガス資源の探鉱活動を行う事業者に対し資金を補助することにより、民間による探鉱活動の促進を図る。 <予算額等>					
事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額	
	50 [%]	2,149 [百万円]	2,356 [百万円]	2,944 [百万円]	
予算費目名:(会計)石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計 (項)石油安定供給対策費 (目)天然ガス探鉱費等補助金 (目細)天然ガス探鉱費補助金					
(3)大陸棚石油・可燃性天然ガス開発(財投) <説明> 国内石油・天然ガス資源の開発時における資金を政府系金融機関により低利で融資することにより、民間事業者による開発活動の促進を図る。 <融資割合等>					
金融機関名	融資割合	融資限度額	貸付資金枠	貸付利率	貸付期間
日本政策投資銀行	50 [%]	[億円]	環境・エネルギー・防災・福祉対策3,890億円の内数	政策金利	
(4)水溶性天然ガス採取地盤沈下対策(予算:事務処理費) <説明> 千葉県、新潟県における水溶性天然ガスの採取に伴い揚水する地下水の水位の状況と、同地域における地盤沈下との相関関係等を把握すること等により、国内天然ガス(水溶性天然ガス)の開発活動の維持を図るための事務経費。 <予算額等>					
事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額	
	[%]	12[百万円]	12[百万円]	12[百万円]	
予算費目名:(会計)一般会計 (大)エネルギー政策推進に必要な経費 (中)水溶性天然ガス採取地盤沈下対策					
(5)天然ガス開発利用促進調査事業(予算:委託事業) <説明> 我が国における天然ガスの利用促進のため、天然ガス開発・利用可能性調査、天然ガス開発利用技術調査等を専門的知見・実績を有する石油公団等に委託して行う。					

< 予算額等 >				
事業開始年度		H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成元年度		537,778[千円]	537,778[千円]	38,800[千円]
予算費目名：天然ガス開発利用促進調査委託費				
(6)天然ガスインフラ整備促進事業（予算：補助事業）<新規>				
<説明>				
我が国における天然ガスの利用促進のため、民間団体等が行う幹線パイプライン等インフラ整備に関する事業化調査等に対し必要な経費を補助する。				
<予算額等>				
事業開始年度	補助率	H14FY要求額	H13FY予算額	H12FY予算額
平成14年度	100[%]	1,995,000[千円]	0[千円]	0[千円]
予算費目名：天然ガスインフラ整備促進補助金				
(7)極限海域における海洋構造物の基礎調査研究（予算：委託費）				
<説明>				
氷海域、熱帯域の極限海域において効率的な海洋資源開発を進めるために必要な海洋構造物の材料等の基礎調査研究を行う。				
<予算額等>				
事業開始年度	補助率	H14FY予算額	H13FY予算額	H12FY予算額
	100[%]	200,000[千円]	200,000[千円]	306,377[千円]
予算費目名：(項)石油安定供給対策費				
(目)石油資源開発技術等研究開発				
(目細)海洋石油開発技術等調査委託費				
(積算内訳)極限海域における海洋構造物の基礎調査研究				
(8)大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査（予算：委託費）				
<説明>				
大陸棚延長の可能性のある海域について、調査船「第2白嶺丸」を使用して、大陸棚延長の申請に必要なデータの取得、石油・天然ガス等の資源地質調査及び解析を行う。また、調査対象海域は、水深3千mを超えるような海域であることから、これらの海域を対象とした資源探査技術・データの蓄積を行う。				
<予算額等>				
事業開始年度	補助率	H14FY予算額	H13FY予算額	H12FY予算額
	100[%]	1,226,000[千円]	732,130[千円]	736,033[千円]
予算費目名：(項)石油安定供給対策費				
(目)石油資源開発技術等研究開発				
(目細)海洋石油開発技術等調査委託費				

(積算内訳) 大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査

(9) 海洋開発事業融資 (財投)

< 説明 >

エネルギー資源に乏しく国土の狭小な我が国において、海洋石油・天然ガスの自主開発、我が国周辺の海洋空間利用等の海洋開発を推進することが重要なことから、海洋開発関連機器の整備を積極的に支援し、我が国の海洋開発産業の健全な育成を図るための低利融資制度。

< 融資割合等 >

金融機関名	融資割合	融資限度額	貸付資金枠	貸付利率	貸付期間
日本政策投資銀行	40[%]	(注1)	(注2)	政策	(注2)

注1) 14FY要求額: 9億円

注2) 13FY予算額: 10億円(項目名: 環境・エネルギー・防災・福祉対策3,890億円の内数)

注3) 政策銀行の審査過程で融資案件毎に決定

4. 目標、目標達成度指標及び達成時期 (これまで達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期)

(1) 国内石油・天然ガス基礎調査委託費

目標 国内石油・天然ガスの生産量・可採埋蔵量の維持・拡大 (前年度と比較)

指標 企業探鉱・開発活動 (探鉱活動量、探鉱投資額等)

達成時期 平成18年度

(2) 天然ガス探鉱費補助金

目標 国内天然ガスの生産量・新規可採埋蔵量の維持・拡大 (前年度と比較)

指標 企業探鉱・開発活動 (探鉱活動量、探鉱投資額等)

達成時期 平成18年度

(3) 大陸棚石油・可燃性天然ガス開発

目標 国内石油・天然ガスの生産量の維持・拡大 (前年度と比較)

指標 企業開発活動 (生産量、開発投資額)

達成時期 平成18年度

(4) 水溶性天然ガス採取地盤沈下対策

目標 国内水溶性天然ガスの環境と調和した生産量の維持・拡大 (前年度と比較)

指標 地盤沈下の状況

達成時期 平成18年度

(5) 天然ガス開発利用促進調査事業

目標 ・今後の天然ガス開発・利用の可能性を把握する。  
・天然ガス開発・利用技術を調査、検討する。

指標 天然ガス利用率（現在の一次エネルギーに占める天然ガスの割合：13%、  
2020年度に欧米並みの20%程度を目標）

達成時期 平成18年度

#### (6)天然ガスインフラ整備促進事業

目標 天然ガス移送用パイプライン等インフラ整備を促進する。

指標 幹線パイプラインの総延長距離（現在の総延長距離：約3千km）

達成時期 平成18年度

#### (7)極限海域における海洋構造物の基礎調査研究

目標

極限海域において海洋構造物に新素材構造部材を導入するために必要な性能の特定と、適用のための課題の達成を目指す。またそのためのコストを分析する。

指標

暴露実験を実施する22種類の材料について、各材料の耐防食性、耐久性の指標の作成と各材料導入の際に必要なコスト分析

達成時期

平成17年度

#### (8)大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査

目標

大陸棚延長の申請に必要なデータ及び延長の可能性のある海域における石油・天然ガス等の鉱物資源賦存状況等の各種データを把握する。

指標

- ・大陸棚延長の可能性の有無を確認した海域と面積
- ・大陸棚延長の可能性のある海域における石油資源等の賦存を確認した箇所数

達成時期

平成16年度

#### (9)海洋開発事業融資

目標

国連海洋法条約への批准（平成8年）により大陸棚の鉱物資源開発が期待されるほか、産業構造審議会21世紀経済産業政策検討小委員会答申（平成12年3月）において、今後拡大が期待できるフロンティア産業として海洋が位置付けられている等、海洋石油・天然ガス等の開発や海洋空間利用推進が期待される、我が国周辺海域での海洋開発の活発化を図る。

<p>指標</p> <p>融資内容及び件数</p> <p>達成時期</p> <p>毎年度事業終了時</p>
<p>5．実施状況のモニタリング方法と事後評価の時期等</p> <p>(1)国内石油・天然ガス基礎調査委託費</p> <p>モニタリング方法 生産量等の各種統計値の活用、各社に対するヒアリング等 毎年度</p> <p>事後評価の時期（見直し時期） 平成17年度</p> <p>(2)天然ガス探鉱費補助金</p> <p>モニタリング方法 同上</p> <p>事後評価の時期（見直し時期） 同上</p> <p>(3)大陸棚石油・可燃性天然ガス開発</p> <p>モニタリング方法 同上</p> <p>事後評価の時期（見直し時期） 同上</p> <p>(4)水溶性天然ガス採取地盤対策</p> <p>モニタリング方法 同上</p> <p>事後評価の時期（見直し時期） 同上</p> <p>(5)天然ガス開発利用促進調査事業</p> <p>モニタリング方法</p> <p>実施主体である石油公団に対し、毎年度ヒアリングを行い実施状況を把握する。</p> <p>事後評価の時期（見直し時期）5年ごと</p> <p>(6)天然ガスインフラ整備促進事業</p> <p>モニタリング方法</p> <p>実施主体である民間団体等に対し、毎年度ヒアリングを行い実施状況を把握する。</p> <p>事後評価の時期（見直し時期）5年ごと</p> <p>(7)極限海域における海洋構造物の基礎調査研究</p> <p>モニタリング方法</p> <p>各年度毎、数回委員会を開催し、実施状況を調査。</p> <p>事後評価の時期（見直しの時期）</p> <p>事業終了後の平成18年度頃。</p> <p>(8)大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査</p> <p>モニタリング方法</p> <p>各年度毎、数回大水深探査技術検討委員会及びワーキンググループを開催し、見直しを実施。</p> <p>事後評価の時期（見直しの時期）</p> <p>大陸棚延長の申請に向け、事業終了後の平成17年度に行う予定。</p>

(9)海洋開発事業融資

モニタリング時期

日本政策投資銀行が、現地実施及び資金使途の確認等を通じて実施状況のモニタリングを行う。

事後評価の時期（見直し時期）

毎年度見直しを行う。

6．有識者、ユーザー等の各種意見（各種政府決定等との関係、＜以下、継続事業について＞ 会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の状況を含む。）

(1)～(4)関連（国内石油・天然ガス資源の探鉱・開発）

石油審議会開発部会基本政策小委員会における国内石油・天然ガス基礎調査検討ワーキンググループ等における学識経験者等（平成11年7月 中間報告。委員長：森田信男 早稲田大学教授）。

【国内石油・天然ガス基礎調査検討ワーキング検討結果（抜粋）】

意義

現状における我が国の石油・天然ガス資源の開発は、想定される石油・天然ガス資源ポテンシャルに対し概ね12%程度が生産済みあるいは埋蔵量として確認されているに過ぎず、今後とも開発可能性は大きいものと考えられる。

また、国内の石油・天然ガス資源は、最も安定したエネルギー供給源であるとともに、その開発は我が国が世界に向け自主開発を推進していく上での技術力、経営基盤を確保する上でも大きな意義を有している。

総合資源エネルギー調査会石油分科会開発部会天然ガス小委員会における学識経験者等（平成13年6月 委員長：深海博明 慶応義塾大学名誉教授）

【総合資源エネルギー調査会石油分科会開発部会天然ガス小委員会検討結果（抜粋）】

天然ガスの供給の確保

我が国における天然ガスの安定供給のためには、生産量は国内消費の3%程度ではあるが、国産天然ガスを最も供給安定性に優れた供給源として、新潟、千葉、北海道、青森、福島地域等国内での探鉱開発を活発化するとともに、地域的に我が国に近く、政治的にも比較的安定しているアジア・太平洋地域での天然ガスの探鉱開発を促進し、供給先の多角化を進めていく必要がある。

(5)天然ガス開発利用促進調査事業

天然ガス開発・利用促進は、中東地域への一極集中でなくセキュリティー上望ましいこと、他の化石燃料に比べ地球環境問題への対応上望ましいこと等から重要性が高い旨、有識者等（委員長 深海博明 慶応義塾大学名誉教授）により構成する総合エネルギー調

査会石油分科会開発部会天然ガス小委員会報告（平成13年6月）でも指摘されている。

(6)天然ガスインフラ整備促進事業

幹線パイプラインは、エネルギー政策上必要となる公的インフラであり、欧州をはじめ多くの国では、公的支援が行われてきている。我が国のパイプライン整備は、欧米に比べて脆弱であることから、今後着実にパイプライン等インフラを整備するためには、経済性や政策的重要性等を勘案しつつ、環境整備、公的支援等を含め国による関与の在り方を検討すべき旨、有識者等（委員長 深海博明 慶應義塾大学名誉教授）により構成する総合エネルギー調査会石油分科会開発部会天然ガス小委員会報告（平成13年6月）でも指摘されている。

(7)極限海域における海洋構造物の基礎調査研究

国内において、様々な材料試験体を同一条件で長期間暴露の例はなく、極めて貴重な実験データになる。（平成13年6月、北海道大学教授）

(8)大水深域における石油資源等の探査技術等基礎調査

大陸棚延長申請に係る有望海域のサンプリング調査は、当事業でしか行っておらず、国益上極めて重要である。（平成13年3月、東京大学教授）

7. 有効性、効率性等の評価（手段の適正性（オプション比較、スクラップ・アンド・ビルドについての考え方）、効果とコストに関する分析（特別要求及び「重点7分野」要望については、民間需要創出効果、雇用創出効果）、受益者負担）

手段の適正性

(1)～(4)関連（国内石油・天然ガス資源の探鉱・開発）

国内の石油・天然ガス資源は、最も安定したエネルギー供給源であるとともに、我が国が世界に向け自主開発を推進していく上での技術力、経営基盤を確保する上でも大きな意義を有していることから、その探鉱・開発の維持・拡大は極めて重要である。

一方、国内石油・天然ガス資源開発事業には、主に以下のような問題があり、企業経営者は常にこの問題に対処していかなければならないといった特徴を持つ。

（国内石油天然ガス資源開発事業の特徴）

石油・天然ガス資源は減耗性を有することから、常に新たな探鉱・開発投資を継続し、埋蔵鉱量を補填・追加しつづけなければならない。

探鉱・開発時の投資額が多額であり、かつ探鉱時の成功確率は一般的に極めて低く、また、開発時の想定生産量・埋蔵量も想定よりも低い可能性もあり、探鉱開発時のリスクが極めて高い。

（探鉱：数十億/坑、開発：数百億/油ガス田）

探鉱対象がより大深度化・難地域化し、今後益々探鉱投資額が増大する可能性を有する。

探鉱時の投資額が多額、成功確率が低い等の探鉱時のリスクの高さから、特に未探鉱地域等に対する企業探鉱は進まない。

生産開始、投資回収までに数年から十数年といった長期間が必要である

価格・為替の変動により企業経営に常に影響を受ける。

水溶性天然ガス資源開発事業については、天然ガスの生産段階において地下水の汲み上げを伴うことから、地盤沈下への影響が懸念される。

このような問題に対処しつつ、国内石油・天然ガス資源の探鉱・開発を維持・拡大するため、探鉱段階においては、企業探鉱を未探鉱地域等へ先導し、その活動の活発化による波及効果を狙う国内・石油天然ガス基礎調査事業（最もリスクの高い未探鉱地域等への探鉱であり、民間事業者では実施が困難と考えられることから、国自らが委託事業として実施）また、民間事業者による企業探鉱を促進するための天然ガス探鉱費補助事業（リスクの高い探鉱であることから、国が企業探鉱費用の50%を補助）、開発段階においては、開発投資額の規模が極めて多額であり、かつその投資回収期間が長期にわたる等を踏まえ、その資金調達を円滑化するための政府系金融機関からの融資事業（大陸棚石油・可燃性天然ガス開発）、水溶性天然ガス事業者の生産活動と地盤沈下との関係を把握する水溶性天然ガス採取地盤対策（水溶性天然ガス事業者と地域住民等との中立性を保つ観点から、国等が事業を実施）といった対策を各事業活動段階に応じて適切に講じているところ。

#### (6)天然ガスインフラ整備促進事業

幹線パイプラインは、エネルギー政策上必要となる公的インフラであるという位置づけから、多くの国ではこれらの整備に公的支援が行われてきた。一方、我が国の場合、多額の資金が必要となる幹線パイプライン等インフラ整備に対する公的支援はなく、民間団体の自助努力のみでは限界があるため、欧米に比し極めて脆弱な整備状況にある。

#### 効果とコストとの関係に関する分析

##### (1)国内石油・天然ガス基礎調査委託費

###### 【油・ガス田発見の成果】

###### 直接的な油・ガス田発見の成果

国内基礎調査の目的は、直接生産井を掘削することではなく、地質的フロンティアを追求することであるため、その事業は、未探鉱地域や探鉱コンセプトが従来と異なるなどリスクの高い場合が多いが、国内基礎調査の試錐より、昭和44年度「吉田」、昭和62年度「柏崎沖」、平成元年度「相良」、平成3年度「常磐沖」・「三島」、平成11年度「三陸沖」の6坑の直接出油・出ガスに成功している。更に、将来の天然ガス資源として注目されているメタンハイドレートについては、平成11年度「南海トラフ」において、世界に先駆けてその存在を日本近海で確認したところ。

###### 間接的な油・ガス田発見の成果

これまでの国内基礎調査の結果により、新潟地域、秋田地域、北海道地域、福島地

域において数多くの油・ガス田の発見に貢献している。

なお、基礎調査によって獲得される石油地質に関する情報は長期にわたり活用されるものであり、今後とも新たな油・ガス田の発見に貢献することが期待される。

#### 【生産量への成果】

国内基礎調査が発見に貢献した油・ガス田の生産量（原油換算 6,100 k l（累計））は、国内総生産量（原油換算 11,564 万 k l（累計））のうちの約 53% を占める。

#### 【埋蔵量への成果】

国内基礎調査が発見に貢献した油・ガス田の残存可採埋蔵量（原油換算 4,986 万 k l）は国内総残存可採埋蔵量（原油換算 5,208 万 k l）のうちの約 96% を占める（平成 9 年度末現在）

#### 【国内石油・天然ガス基礎調査検討ワーキング検討結果（抜粋）】

### (2)天然ガス探鉱費補助金

昭和 60 年代から現在に至るまでの主要な国内石油天然ガス資源開発企業毎に、補助事業の効果を評価すると、同期間における新規開発井の天然ガス生産量のうち補助井の占める割合が平均で 21%～45% であり、また同期間における新規開発井からの天然ガス売上のうち補助井の占める割合が平均で 15%～44% であり、それぞれ近年増加傾向にあることから、補助事業は各主要企業の実際の生産活動へ大きく寄与しているものと考えられる。

### (3)大陸棚石油・可燃性天然ガス開発

昭和 48 年度に財投「大陸棚石油・可燃性天然ガス開発」が創設されて以来、国内最大の南長岡ガス田や勇払ガス田、岩船沖油ガス田、新東京ライン等、主要な国内石油天然ガスの開発に本制度が活用されており、この結果、本制度の活用により生産された国内石油天然ガスの全国生産量に占める割合は、天然ガスで約 4 割、原油で約 5 割を占めている。

### (4)水溶性天然ガス採取地盤沈下対策

本対策により、水溶性天然ガス採取地区における地盤沈下は、一部地域で依然として沈下傾向が続いている状況ではあるものの、規制による揚排水量の減少と併せ、ほぼ沈静化しつつある状況を継続して確認しており、水溶性天然ガス開発事業者による環境と調和した生産活動の維持に貢献しているものと考えられる。

#### 適切な受益者負担

国内石油・天然ガスの探鉱・開発等の事業の効率的かつ効果的な推進のため、費用対効果を高めるべく、競争入札の導入等、事業の見直しを適切に実施していく。